

令和3年度 社会福祉法人川俣町社会福祉協議会事業報告書

1.地域を支える人づくり

(1)福祉意識の醸成

親子ふれあい福祉映画鑑賞会

- (目的) 映画を通して家族の大切さについて考え、楽しみながら親子のふれあいの時間を創出する。
- (実績) 新型コロナウイルス感染症防止のため中止
- (評価) 川俣町青少年育成協議会と検討した結果、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することとした。次年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら実施していく。

各種ボランティア講座の開催（各種団体等との連携による）

ジュニアボランティア講座（川俣KID'S / Jr.体験プログラム）

- (目的) 福祉に関する様々な体験活動を行い、福祉やボランティアへ関心を持つきっかけを作る。
- (実績) 令和3年7月10日～10月9日（全4回中4回実施）
川俣町老人福祉センター等で開催
令和3年7月10日 地域防災体験会 川俣町老人福祉センター 9名
令和3年8月7日 手話講座 川俣町老人福祉センター 5名
令和3年9月11日 長寿山の清掃活動 長寿山、小島公民館 9名
令和3年10月9日 赤い羽根街頭募金運動 リオンドール川俣店 10名
- (評価) 今年度も新型コロナウイルス感染予防対策として、各回の定員を20名から縮小し10名としたところ、各回とも定員に近い人数の参加申込があった。今後も参加者にとって福祉へ関心を持つきっかけを作るため、生徒が参加しやすい環境を作るよう企画していく。

学校への講師派遣

- (目的) 学校と連携し、児童・生徒の福祉意識向上を図る。
- (実績) 依頼なし
- (評価) 今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、依頼がなかった。次年度は学校と連携を取り、児童・生徒の福祉意識向上に寄与する。

障がい者理解の啓発

- (目的) 町内授産所の円滑な運営のため、各種助成金等の情報を案内する。
- (実績) 赤い羽根共同募金や助成団体の事業について案内を行った。また、町内の授産所に歳末たすけあい慰問金を贈呈した。
- (評価) 授産所の目的に添った助成金を案内することで、授産所の活動が活性化し、障がい者理解の啓発に寄与することができた。

(2) ボランティア活動の活性化

ボランティアセンターの運営・強化 ボランティア団体への協力・支援

(目的) 住民同士の支え合い意識の醸成・強化を図るため。

(実績) ボランティアセンターの運営

令和4年3月31日現在 登録ボランティア 団体：19団体 個人：14名

ボランティア活動保険の窓口対応

随時対応

(評価) 新型コロナウイルス感染予防対策として、福祉施設でボランティアの受け入れを中止しており、活動機会が減少している。その中で、毎月勉強会を開催している団体や、工夫しながら活動している団体もある。また、社協のデイサービスにて活動した団体もある。

ふまねっとサポーター活動協力費支給事業（新規）

(目的) ふまねっと運動を指導する「ふまねっとサポーター」が活動した際、1回1,000円の活動協力費を支給し、活動の活性化に寄与する。

(実績) ふまねっとサポーター21名が延171回活動。活動協力費支給額171,000円

(評価) 昨年度から「ふまねっと運動」の普及を行い、高齢者を中心に体験していただいていたため、依頼を受けたサロン等に赴き、指導してきた。町民の方々から「実際にやってみたら楽しくできた」などの声が上がっている。また、ふまねっとサポーターからも「活動協力費をいただくことで刺激になっている」との声が上がっている。今後も、高齢者のフレイル予防のために寄与していく。

2. 誰もがつながりあう仕組みづくり

(1) 地域コミュニティの形成

友愛訪問活動助成金交付事業

(目的) 川俣町老人クラブ連合会が一人ぐらしや寝たきり高齢者の方々に対して行う友愛訪問活動の活性化を図る。

(助成額) 150,000円

(評価) 助成金を交付することで、川俣町老人クラブ連合会から単位老人クラブへ助成金が行き渡り、活動の活性化に寄与することができた。

川俣町民生委員協議会への助成金交付事業

(目的) 川俣町民生委員協議会の育成強化を図る。

(助成額) 50,000円

(評価) 助成金を交付することで、民生委員活動にかかる事務消耗品等を購入することができ、活動の活性化に寄与することができた。

川俣町赤十字奉仕団への助成金交付事業

(目的) 川俣町赤十字奉仕団の育成強化を図る。

(助成額) 50,000円

(評価) 助成金を交付することで、奉仕団が行うボランティア活動を充実させることができ、活動の活性化に寄与することができた。

川俣町老人クラブ連合会への助成金交付事業

(目的) 川俣町老人クラブ連合会の育成強化を図る。

(助成額) 30,000円

(評価) 助成金を交付することで、作品展等々の事業を充実させることができ、活動の活性化に寄与することができた。

川俣町身体障がい者福祉会への助成金交付事業

(目的) 川俣町身体障がい者福祉会の育成強化を図る。

(助成額) 40,000円

(評価) 助成金を交付することで、歩行訓練等の事業を充実させることができ、活動の活性化に寄与することができた。

<p>川俣町遺族会への助成金交付事業</p> <p>(目的) 川俣町遺族会の育成強化を図る。</p> <p>(助成額) 20,000 円</p> <p>(評価) 助成金を交付することで、戦没者追悼式や慰霊祭等に参加する機会が増え、活動の活性化に寄与することができた。</p>
<p>川俣町手をつなぐ親の会への助成金交付事業</p> <p>(目的) 川俣町手をつなぐ親の会の育成強化を図る。</p> <p>(助成額) 10,000 円</p> <p>(評価) 助成金を交付することで、他市町の手をつなぐ親の会との交流が盛んになり、活動の活性化に寄与することができた。</p>
<p>川俣町社会福祉推進員活動事務費交付事業</p> <p>(目的) 川俣町社会福祉推進員に委嘱している川俣町行政区長協議会の行政区長・行政連絡員の活動に対する事務費の交付。</p> <p>(交付額) 100,000 円</p> <p>(評価) 川俣町社会福祉推進員に年 4 回の広報誌配布、社協会費の募集、赤い羽根共同募金の募集に協力していただき、町民への周知を円滑に行うことができた。その活動に対する事務費を交付することで、活動の活性化に寄与することができた。</p>
<p>川俣町民生委員協議会の運営</p> <p>(目的) 民生委員活動を円滑に実施するため。</p> <p>(実績) 民生委員 52 名、主任児童委員 3 名に対する事務局としての運営を行った。定例会を 10 回、支部長会議を 2 回実施した。</p> <p>(評価) 新型コロナウイルス感染予防対策として、5 月と 2 月の定例会は中止した。定例会を開催する際は、テーブルを外し、イスのみを並べ、密集しない対策を講じたうえで実施した。今後も民生委員の方々との連携を図りながら対応していく。</p>
<p>地域福祉活動助成金事業</p> <p>(目的) 地域福祉活動を推進するため、住民が主体的に活動している事業に対し、活動経費を助成し活動を支援するため。</p> <p>(実績) 助成額は、当該事業の 1/2 以内で 1 回あたり 50,000 円が上限。申請 2 件、交付決定 2 件、決定金額 19,000 円。 内訳：①瓦町ひまわり会 15,000 円 ふまねっと運動関連の備品購入事業 ②瓦町ひまわり会 4,000 円 サロン会場整備に係る備品購入事業</p> <p>(評価) 審査会を開催し、申請内容について検討した。助成を受けた団体からは、助成金を活用して備品を整備することができ、活動を活性化することができたとの声が聞かれた。</p>
<p>生活支援コーディネーター配置事業（川俣町委託事業）</p> <p>(目的) 地域福祉活動を推進するために生活支援コーディネーターを配置し、新たな地域資源を発掘する。</p> <p>(実績) 生活支援コーディネーター 2 名を配置し活動を行ったが、途中で 1 名減となった。コロナ禍で地域の様子を伺う方法として、感染症予防や新しい生活様式を促し、できる事を声掛けして行った。皆様が集まれる「きっかけ」づくりを考えて提供し、一人でも多くの参加と活動を促した。 サロン訪問 32 件、地域訪問 41 件、さわやかサロン 12 回、地域ふれあいお楽しみ会 4 回、野菜市場 2 回、介護予防運動（ふまねっと運動）研修会 8 回、ふまねっとオンライン会議 8 回、ふまねっと運動 延 171 回、コアチーム連絡会への参加 12 回、研修会等への参加 9 回、地域勉強会 6 回、花笑み通信・脳トレ 12 回発行。</p> <p>(評価) コロナ禍で活動し難い 1 年だったが、感染症予防や新しい生活様式を促し、活動することを心掛けた。その結果、記録作成・マスクの着用・消毒の徹底などの内容がサロン等に定着し、実践できるようになった。再開するサロンには、何度か訪問し、様子を伺いながら声掛けを行った。</p>

(2)交流の場や機会の充実

高齢者のつどい

(目的) 75歳以上の一人ぐらし高齢者が集まり、交流する機会を創出する。

(実績) 令和3年11月2日・11月11日(全2回)

摺上亭 大鳥(福島市)で開催。

第1回: 令和3年11月2日 参加者 9名

第2回: 令和3年11月11日 参加者 14名

川俣町、川俣ロータリークラブ、川俣町赤十字奉仕団、川俣町老人クラブ連合会の後援により、日帰りのバス旅行を実施。保健師による健康講座を実施した。

(評価) 新型コロナウイルスの影響により、開催時期を11月に変更し、感染対策として2回に分けて開催した。参加した方々は、新型コロナウイルスを心配しつつも開催を楽しみに待っていただき、楽しく過ごすことができた。大変好評であったため、今後も内容を検討して実施する。

地域ふれあいお楽しみ会

(目的) 町内在住の高齢者を対象に、外出の機会を増やし、参加者と交流することで、仲間づくりと健康保持に努める機会を創出する。

(実績) 令和3年7月29日～12月3日(全4回)

川俣町老人福祉センター「いきいき荘」で開催。

第1回(栄 養 教 室): 令和3年7月29日 参加者 15名

第2回(簡単アロマづくり): 令和3年9月3日 参加者 13名

第3回(消防署からの講話): 令和3年11月5日 参加者 15名

第4回(クリスマス会): 令和3年12月3日 参加者 15名

(評価) 昨年からの継続し、AAR ジャパン(認定NPO 法人難民を助ける会)との共催で開催した。新型コロナウイルス感染予防対策として定員を15名に制限し、体温測定や手指消毒を徹底して行った。参加者からは「コロナ禍で外出の機会が少なくなっているのに、参加できて良かった」との声が聞かれた。

ふれあいきいきサロンの普及・支援

(目的) 川俣町内のサロン活動を支援することで、高齢者の孤立防止や介護予防、生きがいづくりを行う。

(実績) サロン助成金 342,000円、講師派遣事業 63,000円

サロン 42ヶ所、サロン参加者数約 570名

新規サロンへのサロンについての説明(3ヶ所)

(評価) 昨年度からの継続して、サロン立ち上げの動きが活発であり、3ヶ所のサロンが新規登録となった。一方で代表者不在等の理由から1ヶ所のサロンが活動終了となった。生活支援コーディネーターの活躍もあり、新しい生活様式でのサロン活動を行えるようになってきた。引き続き、感染予防対策を徹底して活動するよう周知し、普及と支援を行う。

親子ふれあい料理教室

(目的) 小学1年生から4年生の児童及び親を対象に、親子のふれあいの時間を増やし、子どもの健全育成に寄与する。

(実績) 令和4年2月26日 おじまふるさと交流館で開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

(評価) 例年、楽しみにしている児童が多く、感染症対策を講じたうえで、事業実施できるよう検討を重ねたが、福島県内での感染者が増加傾向にあったため、中止せざるを得なかった。今後も町や県の動向を確認し、事業が実施できるよう検討する。

(3)防災体制の充実

防災組織との関係づくりの強化

- (目的) 地震、火災、土砂災害などの災害に備え、町民の協力を得ながら行政や自主防災組織等と連携し、見守り体制の充実・強化を図る。
- (実績) 令和3年7月10日、Jr. ボランティア受講者、授産施設職員、社協職員等を対象とした地域防災体験会を実施。参加者 35名
- (評価) 今年度新規事業として、地域防災体験会を開催した。今回は地域住民の参加募集は行わず、関係団体等に参加を依頼した。避難訓練や炊き出しを経験することで、有事の際に各職員が迅速な対応を心掛けるようにした。今後は、地域住民にも呼びかけを行い、関係団体と活動することで、互いに協力できる関係を構築していく。

避難所体制の整備

- (目的) 災害が発生した際、避難所としてすぐに対応できるよう整備を行う。
- (実績) 避難所開設時、避難者及び職員が新型コロナウイルスに感染しないよう、マスクや消毒液、非接触型体温計などの整備に努めた。また、午前10時と午後3時の2回、館内の消毒を行っている。
- (評価) 備品を整備することで、避難時の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じる体制を整えることができた。今後、災害はいつ発生するかわからないため、継続して避難所体制の整備に努めていく。

除雪協力員設置事業

- (目的) 冬期間の積雪により日常生活に苦慮する高齢者や障がい者に対し、生活の安心・安全を守るため。
- (実績) 昨年度に引き続き、関係機関からの協力を得るために自治会、行政区長協議会、民生委員協議会と意見交換を行いながら協力員の設置を進め、町内全域に設置を依頼した。その結果、町内19地区・協力員153名の協力を得ることができた。また、12月から3月までの間、対象者延60名に対し協力員延60名が除雪機や雪掃板を使用し、高齢者等の住宅付近の除雪を行った。謝礼として合計60,000円分の町商品券を交付した。
- (評価) 自治会・行政区長協議会・民生委員協議会の協力を得ることで、町内各所に協力員を設置することができた。今後も周知を行い、ボランティアの協力を広げていく。

3.誰もが安心して暮らせる環境づくり

(1)生活環境の整備

福祉タクシー利用者への助成

- (目的) 身体障害者福祉法に基づく1種1級及び1種2級の身体障害者手帳の交付を受けた方に対し、経済的負担軽減を図るため。
- (実績) 1枚500円のタクシー券を申請月に応じて月1枚、1人最大12枚交付。発行枚数の内訳は、4月申請者は12枚、5月申請者は11枚、6月申請者は10枚、7月申請者は9枚、8月申請者は8枚、9月申請者は7枚、10月申請者は6枚、11月申請者は5枚、12月申請者は4枚、1月申請者は3枚、2月申請者は2枚、3月申請者は1枚。対象者298名の内、申請者86名(952枚 476,000円分)申請率28.9%、利用者数74件、335,500円(671枚)
- (評価) 利用者の経済的負担を軽減し、移送手段の確保をすることができた。今年度は、申請開始月を6月から4月に早め、利用できるタクシー券の枚数を最大10枚から最大12枚に増やした。利用者に大変喜ばれる結果となったため、今後も継続して事業を実施していく。

町内遊び場遊具の点検

- (目的) 子どもたちが安全に遊ぶことができる環境を保全するため。
- (実績) 町内7ヶ所の遊び場遊具を点検し、整備が必要な場所を町担当課に報告した。
- (評価) 社協が遊具を点検し、整備が特に必要な「大綱木薬師堂」の子ども遊び場の遊具にペンキを塗り、修繕することができた。今後も定期的に点検を実施し、子ども達が安全に遊ぶことができる環境の保全に努めていく。

(2)健康づくりの推進

ふれあい健康保持事業

- (目的) 高齢者が元気で生活していくため、ふれあいの機会を創出する。
- (実績) 単位老人クラブが10名以上で開催する温泉旅行に対し、65歳以上の参加者、1人年1回1,000円を助成している。申請者56名、助成金額56,000円
- (評価) 例年、多くの高齢者に利用していただくことで、健康保持を図ることができていたが、今年度は新型コロナウイルス感染予防対策として、温泉旅行を自粛している団体が多く、3団体のみ申請と減少している。

百歳賀寿祝金贈呈事業

- (目的) 100歳となった方を祝い、賀寿祝金を贈呈する。
- (実績) 対象者9名、贈呈金額90,000円(1人あたり10,000円)
- (評価) 川俣町の高齢化率は増加の一途をたどり、今後も賀寿を迎える方が増えていくと考えられる。賀寿となった方を御祝するため、今後も継続して実施していく。

(3)福島第一原発事故からの復興

避難者の見守りや生活相談の実施（福島県社会福祉協議会委託事業）

- （目的）避難者の「健康不安・自立再建不安の解消」と「孤立化防止」のため、訪問・見守り活動及び相談支援等を実施する。
- （実績）生活支援相談員 2 名が避難者に寄り添いながら訪問・見守り・生活相談等を行ってきた。
山木屋地区避難者宅への訪問 延 2,466 回
浪江町住民の避難者宅への訪問 延 186 回
- （評価）新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、新しい生活様式を取り入れながら訪問活動を実施した。訪問の際には、自宅でもできる脳トレや簡単な運動等を紹介する「生活支援コーディネーター通信 花笑み」を配布して情報発信を行った。復興公営住宅に関しては、緊急時の連絡体制や平常時における見守り体制を強化するため、情報共有や意見交換を行える場として「県営壁沢団地見守り会議」を開催し、浪江町社協・飯舘村社協・川俣町社協が情報共有を図った。また、高齢化に伴う健康面での相談に応じ、関係機関へ繋ぐことで、不安を解消していくための対応と情報共有を図ることができた。

生活再建者サロン・山木屋田代地区でのサロン開催

- （目的）健康チェック・閉じこもり防止・孤立死等のリスク解消を行い、住民同士の繋がりを図りながら新しいコミュニティ作りを行うため。
- （実績）生活再建者サロン（さわやかサロン）11 回（参加者延 110 名）
山木屋田代地区サロン 2 回（参加者 27 名）
- （評価）新型コロナウイルス感染予防対策として、体温測定・手指消毒・マスク着用の対策を行い、新しい生活様式を取り入れながら実施した。さらに、1 テーブル 2 名の利用とし、会話を少なく密にならないように小物作りを行った。生活再建者サロンは、いきいき荘の日本間で感染予防対策を徹底しながら、今後も継続してサロンを開催していきたい。また、山木屋田代地区サロンは 4 月と 5 月に開催したが、その後の新型コロナウイルスの状況により、開催を中止している。

町外からの避難者に対する支援

- （目的）地区住民相互の新しいコミュニティ作りをするため。
- （実績）かわまた・なみえ交流会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- （評価）町外からの避難者に対して隔月 1 回、交流会を開催してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止している。今後も感染状況を注視し、開催について検討していきたい。

(4)社会参加・生きがいづくりの支援

生きがいデイサービスの運営（川俣町委託事業）

- （目的）介護認定非該当の高齢者並びに 60 歳以上の日中一人暮らしの方に対し、身体能力低下防止を図るため実施する。また、送迎する外出支援サービスを実施する。
- （実績）支援員 1 名、支援補助員（外出活動支援員）1 名により、毎週火・水・木曜日に実施した。デイサービス利用者延 914 名、外出支援サービス利用者延 914 名。
- （評価）利用者のニーズを検討しながら、生きがいを感じていただく活動支援を行うことができた。今後も新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、サービスを提供していく。また、送迎についても安心安全な運行サービスを提供していく。

自立支援ホームヘルパー派遣（川俣町委託事業）

- （目的）介護認定非該当の自立高齢者が自宅で安心した生活が送れるよう、家事援助を中心としたサービスを提供する。
- （実績）ヘルパー7 名が利用者 9 名に対し延 435 回、371 時間のサービスを提供。
- （評価）一人暮らしの利用者が多く、それぞれに日々の生活に不安や心配事を抱えている。そのため、サービス中に利用者とのコミュニケーションを図り、少しでも不安などが軽減できるよう心掛けて支援を行うことができた。
- 令和 4 年 3 月 16 日の地震の際は、一人一人の安否確認を行った。利用者からは「一人で心細かった。連絡をもらい安心した」との声が聞かれた。
- 今後も引き続き、行政や地域との連携を図りながらサービスを提供していく。

老人福祉センターの運営（川俣町補助事業）

- （目的）高齢者の健康増進や教養の向上、またレクリエーションなどの機会を総合的に提供する場として、老人福祉センター「いきいき荘」の入浴施設と部屋の開放。
- （実績）風呂利用者 延 4,030 名 入浴料 439,400 円
有料利用者 延 3,993 名 入浴料 439,400 円
無料利用者（無料券利用）延 37 名
- 会議室利用者 延 153 団体 延 1,436 名 利用料 1,700 円
有料団体 1 団体 35 名 1,700 円
無料団体 延 152 団体 延 1,401 名
- 合計 利用者延 5,466 名 利用団体延 153 団体 利用料 441,100 円
- （評価）新型コロナウイルス感染予防対策として、いきいき荘の利用を一部制限し利用していただいている。制限の内容については、一度に入浴する人数は 4 名まで、日本間利用を土・日・祝祭日のみ、会議室・日本間の利用人数を最大 20 名までとし利用時間を 9 時から 17 時までとしている。今後も利用者に気持ちよく利用していただけるよう、センターの維持管理及び感染予防対策を徹底していく。

福祉バスの運行

- （目的）社会福祉活動の増進と活動の際の交通の便を図る。
- （実績）無料送迎バス運行回数 0 回
社協事業による運行回数 11 回 延利用者 217 名
他団体利用による運行回数 26 回 延利用者 372 名（実利用 15 団体）
合計 37 回 延利用者数 589 名
- （評価）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福祉バスの利用に際し、一部制限を設けて利用していただいている。制限の内容については、乗車定員 43 名のところを 10 名以上 20 名以下とし、運行範囲を川俣町内のみとしている。今後も制限は継続し、多くの方に安心して利用いただけるよう福祉バスを運行していく。

(5)生活困窮者の支援体制の充実

生活援助資金貸付事業

- (目的) 低所得世帯の一時的な資金不足を解消する。
- (実績) 50,000 円上限の小口の援助資金貸付を実施。
申請 5 件、貸付決定 5 件、貸付額 169,000 円
- (評価) 貸付決定となった 5 件中 3 件が生活保護受給世帯であり、福島県県北保健福祉事務所から相談が寄せられて貸付に至った。もう 2 件については生活保護受給世帯ではなかったものの、生活に困窮していたため、相談に応じて貸付を行った。今後も低所得者の自立支援のため、貸付を希望する方には、相手に寄り添いながら貸付を行う。

生活福祉資金貸付事業

- (目的) 低所得世帯などに対し、自立のために必要な費用（資格取得のための費用）や生活費を貸付する。
- (実績) 貸付決定 3 件 計 220,000 円
内訳：緊急小口資金 2 件（170,000 円）
臨時特例貸付 1 件（50,000 円）
- (評価) 貸付申請者との面談を行い、現況や今後の展望を決めていくことができた。また、生活自立サポートセンターや民生委員との連携を強化し、経済状況が改善するための支援を今後も継続していく。

生活福祉資金特例貸付事業

- (目的) 新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少があった世帯に対し、生活再建等に必要な資金の貸付をする。
- (実績) 申請 61 件、貸付決定 61 件 計 24,210,000 円
(総合支援資金 9,810,000 円、総合支援資金再貸付 9,300,000 円、
緊急小口資金 5,100,000 円)
- (評価) 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があった世帯から申請が数多くあった。今後も随時対応し、生活自立サポートセンター等、各関係機関と協力し、経済的支援等の長期的な支援を実施していく。

高額療養費貸付事業

- (目的) 高額入院費を支払うことが困難な方に対し、その費用を貸付する。
- (実績) 申請 0 件
- (評価) 現在では税金等の滞納により、限度額認定ができなかった方を対象として実施している。今年度は問い合わせは 1 件あったものの申請がなかったが、申請があった場合、対応していく。

出産資金貸付事業

- (目的) 出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金を貸付する。
- (実績) 申請 0 件
- (評価) 現在では健康保険から病院へ直接支払われる直接払制度により、貸付実績がない状況が続いている。

生活困窮者支援制度に関する対応

- (目的) 生活困窮者支援の目的で、県社協が受託している自立相談支援事業に協力する。
- (実績) 支援調整会議を 4 回開催（延 87 名に対する支援方法を検討）
- (評価) 対象者 14 名が新規支援開始、16 名は支援継続、32 名は生活の安定により支援終了、24 名が困窮により生活福祉資金特例貸付を受け、生活状況が落ち着いたことで支援終了、1 名の子どもに対して学習支援を行うこととなり、生活状況の改善が図られてきている。管内の関係機関と連携し、支援を継続することで、今後も自立した生活が送れるように支援していく。

4.地域福祉を推進する連携の体制づくり

(1)相談体制の充実

心配ごと相談所の開設

- (目的) 問題を抱えている方が少しでもその問題を改善することができるよう支援する。
- (実績) 毎週水曜日の9時から11時に開催。相談員2名、相談件数6件。
- (評価) 相談者の悩みを丁寧に聞き、相談者に寄り添った相談支援を実施することができた。解決できない相談の場合は他機関を紹介することで、問題改善へ寄与することができた。今後も、相談者の悩みを改善することができるよう、きめ細かな相談援助を実施していく。

弁護士無料相談会

- (目的) 法律が関係する問題を抱えている方の悩みを解消する。
- (実績) 第1回：令和3年6月16日、川俣町老人福祉センターで開催。相談件数5件
第2回：令和3年11月17日、川俣町老人福祉センターで開催。相談件数3件
- (評価) 弁護士に相談することで、普段は解決が困難な法律に関する悩みを解決することができた。今後も法律が関係する悩みを抱えている方の解決の糸口となるよう事業を実施していく。

高齢者支援システムづくり事業（ふれあい相談員の配置）

- (目的) 在宅要援護高齢者等のニーズ発見を強化する目的で民生委員を補佐する「ふれあい相談員」を配置する。
- (実績) 2月に民生委員・ふれあい相談員研修会の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期した。ふれあい相談員には、民生委員との連携を密に図っていただき、自主学習用のチラシや抗原検査キットを配布した。
- (評価) 地域のニーズや課題を民生委員に繋ぐことができた。また、自主学習のためのチラシや抗原検査キットを配布し、ふれあい相談員の活動に寄与することができた。町民の生活不安は様々なので、今後も地域の目となるよう活動を支援する。

(2)情報提供の充実

社協だより等の発行

- (目的) 社会福祉協議会の事業内容やお知らせを、町民へ広報するために発行する。
- (実績) 年4回発行（5月・7月・10月・2月）
- (評価) 広報誌の内容を精査し、読んだ方がわかりやすく内容を理解できるよう意識して発行することができた。今後も最新の情報を提供していく。

社協ホームページの定期更新

- (目的) 年代に応じて適切な情報ツールを用い、様々な層の町民が適切に情報を受け取れるよう、情報提供の充実に努める。
- (実績) 平成27年10月よりホームページを開設し、決算情報や社協の各事業への取り組みについて、広くお知らせをしている。
アクセス件数 26,003件（令和4年3月31日現在）
- (評価) 幅広い年齢層に分かりやすく、見やすいホームページの更新や編成をし、今まで以上に社協の事業について理解を深めてもらうきっかけとなるよう心掛けた。今後も皆さんに閲覧していただけるようホームページを定期更新していく。

(3)福祉サービスの充実

<p>介護者激励金の支給</p> <p>(目的) 介護者の労苦をねぎらうとともに、高齢者福祉を増進する。</p> <p>(実績) 対象者 130 名、支給金額 650,000 円 (1 人 5,000 円)</p> <p>(評価) 激励金を支給することで、介護者の日々の労苦をねぎらう一助となることができた。介護は日々継続して行われるため、今後も事業を実施し、介護者を激励していく。</p>
<p>高齢者配食サービス助成事業</p> <p>(目的) 高齢者に在宅で栄養バランスのとれた食事の機会提供と、その費用負担の軽減を図る。</p> <p>(実績) 新川が宅配する 650 円の弁当を月 20 食まで 200 円補助する。登録者 19 名、助成金額 349,800 円 (1,749 食分)。</p> <p>(評価) 高齢者の食事の質が向上し、費用負担の軽減を図ることができた。今後も利用する方が在宅で安心した生活が送れるよう、事業を実施していく。</p>
<p>日常生活自立支援事業【あんしんサポート】(福島県社会福祉協議会委託事業)</p> <p>(目的) 認知症・障がい等により日常生活上の判断に不安がある方に対し、安心した生活を送っていただくため、「福祉サービスの利用援助」「日常的金銭管理サービス」「書類等の預かりサービス」を実施する。</p> <p>(実績) 契約者 5 名に対し生活支援員 3 名が 41 回の支援を実施した。</p> <p>(評価) 在宅で安心した生活を送っていただくため、支援や情報提供を行うことで、契約者の生活安定に寄与することができた。契約者それぞれに生活上の不安が違うので、今後も相手に寄り添いながら支援を実施していく。</p>
<p>訪問介護サービス利用者助成事業(川俣町補助事業)</p> <p>(目的) 低所得世帯(非課税世帯)が訪問介護サービスを利用した際、費用の一部を助成する。</p> <p>(実績) 対象者 0 名、助成総額 0 円</p> <p>(評価) 今年度は申請がなかったが、非課税世帯にとって費用の 1/4 という金額は大きいので、今後も申請があった場合対応していく。</p>
<p>ひとり親家庭への食事券給付</p> <p>(目的) ひとり親家庭の親子と一緒に食事をすることで、ふれあいの時間を創出する。</p> <p>(実績) 中学生以下の子どもがいるひとり親家庭に 1 人 1,000 円分を 500 円の券 2 枚に分けて給付。対象者 85 世帯に対し、申請件数 30 件(母子 26 世帯・父子 4 世帯 75,000 円分)、申請率 35.3%、利用者数 26 件(66,000 円)</p> <p>(評価) 今年度は申請開始月を 6 月から 4 月に早めたうえで利用できる店舗を増やし、利用者の利便性を向上させた。対象となった世帯からは「子どもとゆっくり話しをする時間ができて良かった」との声が聞かれ、大変喜ばれる結果となった。</p>
<p>ひとり親家庭入学祝支給</p> <p>(目的) ひとり親家庭の児童が川俣町立小学校に入学した際の援助激励をする。</p> <p>(実績) 対象児童 12 名に対し、1 人 5,000 円分の川俣町商品券及び 2,000 円分の食事券を贈呈。贈呈額は、川俣町商品券 60,000 円分、食事券 24,000 円分となった。食事券利用者数 10 件(20,000 円)</p> <p>(評価) ひとり親家庭の児童及び保護者に対して援助激励を行うことができた。贈呈を依頼した民生委員からは、対象となった児童及び保護者がとても喜んでいと報告があったため、今後も継続して事業を実施していく。</p>

障がい者へのホームヘルパー派遣

- (目的) 障がいを抱えた利用者が居宅において、健康で不安なく日常生活を営むことができるよう、関係機関と連携を密に図りながらサービスを提供する。
- (実績) ヘルパー7名が利用者10名に対し延833回、610時間のサービスを提供。
- (評価) 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながらサービスを提供することができた。利用者の体調の変化に気づき、関係機関につなぐ等、早めの対応を図ることができた。また、精神面で不安な利用者が多いため、サービスを通して傾聴したり、相談窓口になるなど、利用者が安心した生活を送ることができるよう支援することができた。今後も利用者が安心して生活できるよう引き続き支援していく。

訪問介護事業所の設置、運営

- (目的) 介護保険の認定を受けた利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、サービスを提供する。
- (実績) ヘルパー7名が利用者16名に対し延1,633回、1,419.75時間のサービスを提供。
- (評価) 認知症や寝たきりなどの利用者に対し、介護支援専門員の作成した計画に基づき、サービスを提供することができた。安否確認や服薬確認、食事の準備などについて、ヘルパー間や関係機関と細かな報告・連絡・相談・連携を図り、支援を行った。今後も引き続き、利用者の体調や様子などを確認しながらサービスを提供していく。

居宅介護支援事業所の設置・運営

- (目的) 要介護状態にある契約者に対し、可能な限り居宅において生活することができるよう、適切な保健医療サービス・福祉サービスを提供する。
- (実績) 介護支援専門員2名で適切な介護サービスを提供した。市町村から委託を受け、要介護認定調査を延62件実施した。ケアプラン作成は延938件実施した。
- (評価) 利用者や家族の意向を尊重しながら両者と話し合い、必要なサービスを提供することができた。今後も利用者が安心して在宅生活が送れるように支援していく。

災害見舞金の交付

- (目的) 火災や自然災害により被災した方々を御見舞する。
- (実績) 災害見舞金
住宅火災2件 交付金額20,000円
- (評価) 被災された方に寄り添い、御見舞をすることができた。今後も継続して事業を実施し、災害が発生した場合、即座に対応していく。

すみよし保育園の受託運営

※別紙、管理運営状況報告書のとおり。

(4)地域福祉ネットワークの構築

地域ネットワークづくり

多様化した地域の福祉課題に柔軟に対応し、効果的な地域福祉活動を推進するため、地域で活動する組織・団体間の橋渡し等を行い、地域内における団体間のネットワークづくりを行ってきた。

特に福祉関係団体である老人クラブ連合会、民生委員協議会、赤十字奉仕団、連合婦人会、自治会連絡協議会、行政区長会とは年間を通して情報交換を行い、本会との連携を構築してきた。また、災害時支援相互協力協定を締結している福島青年会議所とは定期的に情報交換を行うことができた。

地域ネットワークが広がりつつあるため、さらに連携を深めながら地域ネットワークを構築していく。

福祉ニーズや課題の把握

地域の福祉課題を把握し、「誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた」を目指すために活動をしてきた。

特に福祉関係団体である老人クラブ連合会、民生委員協議会、赤十字奉仕団、連合婦人会とは連携を密にし、福祉ニーズや課題の把握に努めてきた。

住民のニーズは日々変化していくので、職員は常に情報収集に努め、福祉ニーズや課題の把握に努める。

5.地域福祉を推進するための機能強化

(1)組織の強化

組織体制の強化

公共性と民間性を併せ持った地域福祉を推進する団体として、地域に開かれた組織体制を構築するため活動してきた。

資金面では、町や県社協等からの補助金・委託金により、安定的に事業を実施していくことができた。

各種事業については、地域福祉活動計画に基づき内容の検討や見直しを行い、参加者や利用者に質の高いサービスを提供することができた。

合わせて、寄せられた寄附金を事業活動に充当し、社協の組織基盤を継続することができた。

今後も効率的な地域福祉活動を推進していくため、組織体制を強化していきたい。

職員の資質の向上

複雑・多様化する福祉ニーズに対応するため、職員一人一人が仕事に責任を持ち町民に信頼される職員となるよう、県社協主催等の各種研修会に積極的に参加し、資質を向上することができた。今年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス対策の一環として、オンラインによる会議や研修の機会が多かった。今後とも町民から信頼される職員となるよう、自己研鑽に努めていく。

(2)財政の強化

社協会員加入の促進

(目的) 一般会員会費と特別会員会費により財政強化を図る。

(実績) 一般会員会費は川俣町行政區長、行政連絡員に依頼し、4,815世帯から1口800円の協力を得た。納入金額は3,152,000円(3,940世帯)、納入率は81.8%となった。

特別会員会費は昨年度に引き続き、新型コロナウイルスによる企業等の影響を考慮し、募集を中止した。

(評価) 昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から納入時期を7月から10月に延期して実施したが、今年度は例年通り7月に戻して依頼した。前年度と比較すると納入金額は17,600円の減、納入率は0.5%の増となった。

特別会員会費は昨年度に引き続き募集を中止した。今後は、新型コロナウイルスの動向を注視し、特別会員会費募集再開を検討する。

共同募金活動の実施

(目的) 共同募金、歳末たすけあい募金の募集を行い、集まった募金により各種福祉事業を実施する。

(実績) ① 共同募金 1,790,442円 (サロン活動助成事業や各種講座の開催、災害見舞金等の共同募金配分事業に充当する)

歳末たすけあい募金 1,000,266円 (下記の歳末慰問金贈呈事業費用)

② 歳末慰問金贈呈事業 1,018,000円 479名及び3ヶ所

内訳：在宅重度要介護者 266,000円 133名

一人ぐらし高齢者 460,000円 230名

知的障がい者(児) 100,000円 50名

母子家庭児童 108,000円 54名

父子家庭児童 24,000円 12名

町内授産施設 60,000円 3ヶ所

(評価) 今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、募金活動をどのように展開するか検討した。Jr.ボランティアによる街頭募金時は電子メガホンを使用し、白い手袋を着用して活動した。今年度の募金収入について、目標額に届かなかったが、現在の情勢を鑑みると地域住民の福祉意識は、高いまま継続されていると思われる。歳末事業については、引き続き民生委員に協力していただき、慰問金贈呈時の見守りを大切にしていきたい。